

農業経営基盤強化促進基本構想の見直しについて

北海道が定める農業経営基盤強化促進基本方針（以下、「基本方針」）は、農業経営基盤強化促進法に基づき、おおむね5年ごとにその後の10年間につき定めることとされていることから、道は、これまでの基本方針（平成28年3月全体見直し）について、令和12年度を目標年度として見直しを行い、令和3年3月に公表しました。

町が定める農業経営基盤強化促進基本構想（以下、「基本構想」）は、農業経営基盤強化促進法に基づき、基本方針の期間につき定めるものとされていることから、道の基本方針の見直しを踏まえた基本構想の見直しが必要となります。

このため、下記のとおり変更案を縦覧し意見を募集いたします。

記

1 基本構想改正案の縦覧期間

自 令和4年2月16日

至 令和4年3月16日

2 縦覧場所

上士幌町役場農林課

3 意見書に係る留意事項

(1) 提出先 上士幌町役場農林課農産担当

(2) 提出期限 上記1の縦覧期間内

(3) その他 意見書については、その内容を公開する場合があります。

基本構想の決定公告の際に、意見の要旨及びその処理結果を併せて公告します。

主な改正の概要

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する取組みの見直し
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営の指標の見直し
- ・ 農業経営基盤強化促進法の改正（令和元年度）に伴う修正
- ・ その他情勢変化による見直し及び文言の修正

■お問い合わせ先 農林課農産担当

TEL 01564-2-4292